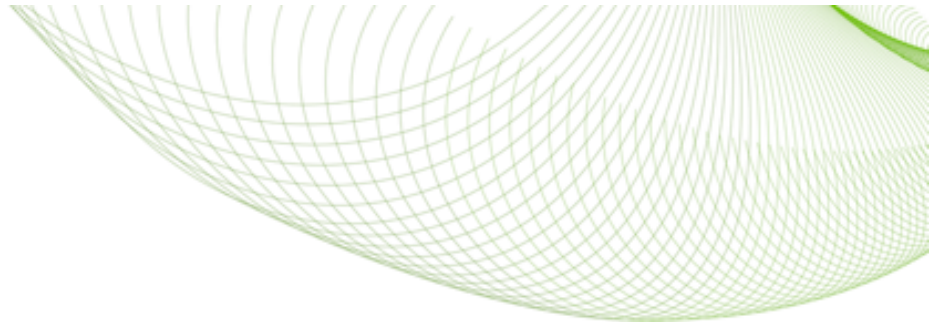




平成24年度版

環境活動レポート

(対象期間：平成24年4月～平成25年3月)

作成日：平成25年4月26日

発行日：平成25年5月10日



株式会社ヤマゼン
株式会社ヤマゼン運輸

【目次】

1. 事業概要	1
1-1 事業者及び代表者	
1-2 所在地	
1-3 環境責任者及びエコアクション21事務局の連絡先	
1-4 事業内容	
1-5 認証登録範囲	
1-6 事業規模	
1-7 処理等料金	
1-8 処理フロー	
1-9 施設概要	
1-10 許可内容	
1-11 環境関連資格保有者	
2. 環境方針	15
3. エコアクション21組織図	16
4. 環境への負荷の自己チェック	17
5. 平成24年度環境目標とその実績, 次年度への取組	19
6. 環境関連法規等の遵守状況	23
7. その他活動状況	24
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	25

1. 事業概要

1-1 事業者及び代表者

株式会社ヤマゼン 及び 株式会社ヤマゼン運輸
代表取締役 山崎公信

1-2 対象範囲及び所在地

A 株式会社ヤマゼン

本社
〒518-1155
三重県伊賀市治田字枿ノ木 2441 番地の 1
TEL : 0595 (20) 2131 FAX : 0595 (20) 9722

石川処分場
〒925-0151
石川県羽咋郡志賀町梨谷小山ホの 58 番地
TEL : 0767 (38) 8023 FAX : 0767 (38) 8024

B 株式会社ヤマゼン運輸

本社
〒518-1152
三重県伊賀市予野字西出 2700 番地の 1
TEL : 0595 (39) 9410 FAX : 0595 (39) 9422

1-3 環境管理責任者及びエコアクション 21 事務局の連絡先

- (1) 環境管理責任者 取締役総務部長 森下薫
- (2) エコアクション 21 事務局 嵯峨 光夫、池口 和広
- (3) 連絡先 0595 (20) 2131 FAX : 0595 (20) 9722

1-4 事業内容

A 株式会社ヤマゼン

産業廃棄物収集運搬・中間処理[混練造粒・圧縮・破碎・選別・R P F（固形燃料）]・最終処分

一般廃棄物中間処理 [圧縮・破碎・選別・R P F（固形燃料）]・最終処分
汚染土壌処理業

B 株式会社ヤマゼン運輸

産業廃棄物収集運搬

一般廃棄物収集運搬

建築物の解体工事

廃棄物処理のコンサルティング

1-5 認証登録範囲

A 株式会社ヤマゼン

(1) 全組織：本社、石川処分場

(2) 全活動：産業廃棄物収集運搬・中間処理・最終処分
一般廃棄物中間処理・最終処分
汚染土壌処理業

B 株式会社ヤマゼン運輸

(1) 全組織：本社

(2) 全活動：産業廃棄物収集運搬
一般廃棄物収集運搬
建築物の解体工事
廃棄物処理のコンサルティング

1-6 事業規模

A 株式会社ヤマゼン

(1) 設立 昭和 47 年 12 月

(2) 資本金 9,000 万円

(3) 事業推移

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
売上高(百万円)		2,660	2,935	3,267
従業員(人)		18	16	15
上野	敷地面積 (m ²)	67,182	67,182	67,182
	埋立残容量 (m ³)	14,938	12,790	9,211

石川	敷地面積 (m ²)	35,424	35,424	35,424
	埋立残容量 (m ³)	135,371	104,566	81,706

(4) 処理実績

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
上野	処理実績(委託を含む) (t)	55,275	61,958	107,621
石川	処理実績 (m ³)	71,903	58,892	55,483

B 株式会社ヤマゼン運輸

(1) 設立 平成 2 年 10 月

(2) 資本金 9,000 万円

(3) 事業推移

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
売上高(百万円)		996	970	2,274
従業員(人)		40	31	29
敷地面積 (m ²)		12,365.59	12,365.59	12,365.59
建物面積 (m ²)		1,576.15	346.65	346.65

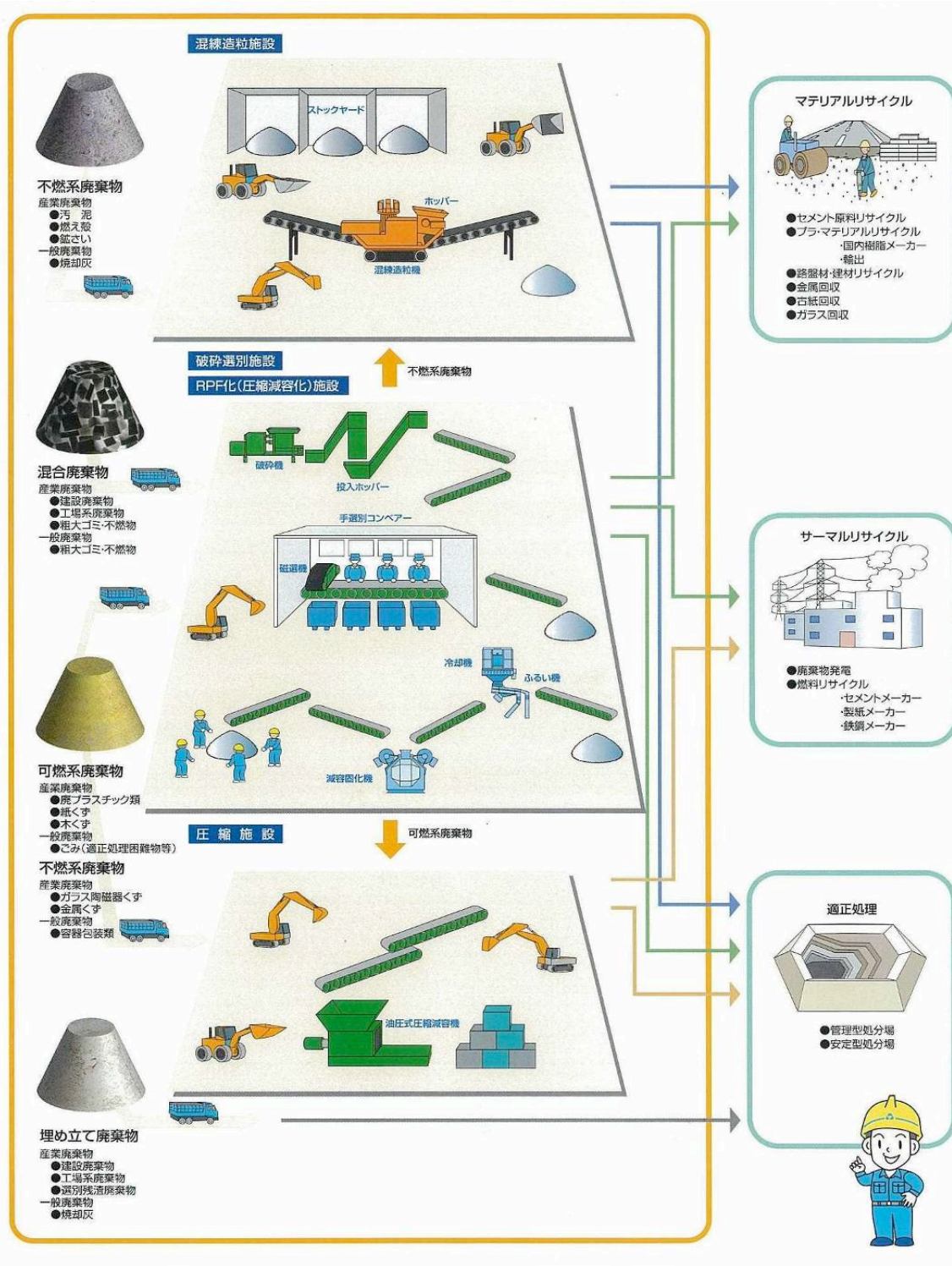
(4) 処理実績

項 目		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
廃棄物収集運搬量 (t)		82,223	78,389	110,475

1-7 処理等料金

処理料金や収集運搬料金の詳細については営業部（TEL：0595(39)1067/両社共通）までご相談ください。

1-8 処理フロー（株式会社ヤマゼン）



1-9 施設概要

A 株式会社ヤマゼン

(1) 処分業

① 管理型最終処分場

設置場所	三重県伊賀市治田字枿ノ木 2441 番地の 1
設置年月日	昭和 57 年 1 月 18 日
許可品目	燃え殻・汚泥・廃プラスチック類(石綿含有産廃含む)・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・ゴムくず・金属くず・ガラスくず等(石綿含有産廃含む)・鋳さい・がれき類(石綿含有産廃含む)・ばいじん・令 13 号・特定有害廃石綿等
埋立面積	67,182m ²
埋立容量	1,786,481m ³
施設の概要	 管理型処分場であり、遮水工・集水施設及び高度な真空蒸発を装備した水処理施設を完備し、公共の水域や地下水を汚染しない構造となっています。また、臭気対策としてスクラバーや埋立処分場内にも当社独自の自己燃焼式脱臭装置を設置しております。なお、今年度より汚染土壌の埋立処理も行なっております。

②混練造粒施設

設置場所	三重県伊賀市治田字枿ノ木 2441 番地の 9
設置年月日	平成 13 年 6 月 26 日
許可品目	汚泥・燃え殻・鉍さい
処理能力	640 t / 日 (8 h)
処理方式	混練造粒機 (密閉式二軸パドルミキサー)
施設の概要	 廃棄物分析結果をもとに、品質に見合った割合で廃棄物に固化剤を添加し成分調整を行ない、改質処理によるコンクリート 2 次製品等の原材料や改良土へのリサイクルを目的とした施設です。また、飛散防止・安定化処理といった埋立ての前処理についても行っています。さらに、汚染土壌処理業の許可を取得し、汚染土壌の分別等処理（異物除去）を行うこともできます。

③圧縮施設

設置場所	三重県伊賀市治田字枿ノ木 2441 番地の 5
設置年月日	平成 9 年 3 月 5 日
許可品目	廃プラスチック類(石綿含有産廃除く)・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず等(石綿含有産廃除く)
処理能力	1,224m ³ /日 (8 h)
処理方式	油圧式圧縮減容機
施設の概要	 廃棄物の圧縮減容することにより、飛散防止や処分場の延命化を図ると共に、運搬時の費用削減に努めます。そうすることにより費用的に問題であった廃棄物のリサイクルを促進します。

④破砕施設

設置場所	三重県伊賀市治田字枵ノ木 2441 番地の 5 、2441 番地の 9
設置年月日	平成 13 年 6 月 26 日
許可品目	廃プラスチック類(石綿含有産廃除く)
処理能力	4.7t/日 (8h)
処理方式	破砕機
施設の概要	 リサイクルが可能な廃棄物について目的や条件に合わせた性情に、またリサイクルが難しい廃棄物についても、減容化や埋立て基準を満たす為に破砕処理を行ないます。

⑤選別施設

設置場所	三重県伊賀市治田字枵ノ木 2441 番地の 5
設置年月日	平成 15 年 3 月 6 日
許可品目	木くず・紙くず・金属くず・廃プラスチック類・ガラスくず等
処理能力	手選別 600m ³ /日
処理方式	磁力選別機付手選別ライン
施設の概要	 混合廃棄物を磁力選別・手選別によって分別し、資源物の回収と不適物の除去を行ないます。分別された廃棄物についてはそれぞれに合わせたリサイクル及び適正処理を行ないます。

⑥RPF 化施設

設置場所	三重県伊賀市治田字枵ノ木 2441 番地の 5
許可品目	廃プラスチック類(石綿含有産廃除く)・紙くず
処理能力	10.3t/日(12h) - 直径 10mm 19.7t/日(12h) - 直径 30mm
処理方式	圧縮減容機
施設の概要	  10mmRPF 30mmRPF 選別施設等で分別された対象物は破碎機後、減容固化機へ供給されます。減容固化機では回転時の摩擦熱により RPF (固形燃料)を製造します。製品は石炭等の化石燃料の代替材として製鋼所や製紙メーカーで各種昇温材・還元材やボイラー燃料などに使用されます。

⑦浸出水処理施設

設置場所	三重県伊賀市治田字枵ノ木 2441 番地の 1				
処理能力	110m3/日				
水質項目	p H	B O D	C O D	S S	T - N
浸 出 水	6～9	15000	10000	200	5000
放 流 水	6.4～8.4	5	15	10	10
施設の概要	 処分場に降った雨は、廃棄物の中を浸透して汚れた水となって出ていきます。水処理施設では、この汚れた水（浸出水）を処理しています。国・県の定める水質基準よりもはるかに厳しい自社基準を設定し、環境への影響を無くしています。				

⑧安定型最終処分場

設置場所	石川県羽咋郡志賀町梨谷小山ホ 58 番地
設置年月日	平成 11 年 2 月 2 日
許可品目	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)
埋立面積	35,424m ²
埋立容量	528,445m ³
施設の概要	 性状が安定している 5 品目が対象となる安定型最終処分場で、公共水域及び地下水を汚染する恐れのある浸出水や埋立てガス・悪臭を発生しません。

(2) 収集運搬業

① 収集運搬車両

車両形式	台 数	最大積載量(kg)	環境保全対策
10t コンテナ車	1	10,200	シート掛け

② 許可品目

許可品目/業の種類		収集運搬業（上段：許可年月日、下段：有効年月日）				
		三重県	奈良県	滋賀県	愛知県	大阪府
		H21.3.8	H21.8.10	H21.3.15	H22.9.2	H25.1.21
		H26.3.7	H26.8.9	H26.3.14	H27.8.22	H29.12.11
産業廃棄物	燃え殻	○	○	○	○	○
	汚泥	○	○	○	○	○
	廃油	○	○	○		○
	廃酸	○	○	○		○
	廃アルカリ	○	○	○		○
	廃プラスチック類	○	○	○	○	○
	紙くず	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○
	繊維くず	○	○	○		○
	動植物性残渣	○	○	○	○	○
	ゴムくず	○	○	○	○	○
	金属くず	○	○	○	○	○
	ガラスくず等	○	○	○		○
	鉱さい	○	○	○	○	○
	がれき類	○	○	○		○
	ばいじん	○	○	○	○	○
	種類合計	16 種類	11 種類	16 種類	11 種類	16 種類

(1) 積替え保管施設

設置場所	三重県伊賀市治田字シデノ木 2441 番地の 4
面積	81 m ²
許可品目	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
保管上限	75 m ³
積み上げることが出来る高さ	2.25m

(2) 収集運搬業

①収集運搬車両

車両形式	台 数	最大積載量(kg)	環境保全対策
1 t 箱車	1	700	必要に応じて シート掛け
2 t 平ボディ車	1	2,000	
2 t 平ボディ車 クレーン付	1	2,000	
2 t ダンプ車	1	2,000	
2 t コンテナ車	1	2,000	
4 t 平ボディ車 クレーン付	1	2,150	
4 t ダンプ車	1	4,050	
4 t コンテナ車	3	3,950～4,050	
4 t パッカー車	2	2,150	
8 t コンテナ車	5	7,200～8,200	
8 t コンテナ車 クレーン付	1	7,200	
10 t コンテナ車	11	9,800～11,300	
10 t ダンプ車	5	7,800～12,200	
10 t 平ボディ車	1	14,100	
セミトレーラ	2	19,000～19,900	
フルトレーラ	2	21,800～24,600	
台車 セミトレーラ用	7	－	
台車 フルトレーラ用	3	－	

②許可品目

公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団「産廃情報ネット」の「許可取得状況」参照
(http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=27241)

1-10 許可内容

A 株式会社ヤマゼン

管轄	許可名	許可の種類・事業の範囲	上段:許可年月日 下段:有効年月日	許可番号
三重県	産業廃棄物処分業	最終処分（埋立） 中間処理（圧縮・混練造粒・破碎・RPF化）	H21.3.9 H26.3.7	第02448004947号
	産業廃棄物処理施設	産業廃棄物最終処分場	H15.5.1 —	環境第08-20-1号
	一般廃棄物処理施設	一般廃棄物最終処分場	H15.5.1 —	環境第08-44-1号
		ごみ処理施設（選別施設）	H15.5.1 —	賀生第1095-17号
		ごみ処理施設（圧縮施設）	H15.5.1 —	賀生第1095-19号
		混練造粒施設	H15.5.1 —	賀生第1095-18号
	特別管理産業廃棄物処分業	最終処分（埋立）	H20.7.7 H25.6.30	第02488004947号
	産業廃棄物収集運搬業	廃プラスチック類他16種類	H21.3.8 H26.3.7	第02408004947号
	汚染土壌処理業	埋立処理、分別等処理（異物除去）	H23.6.10 H28.6.9	第0240011002号
石川県	産業廃棄物処分業	最終処分（安定型埋立）	H21.5.15 H26.2.1	第01738004947号
	産業廃棄物処理施設	産業廃棄物安定型最終処分場	H20.1.17 —	第19-152号
奈良県	産業廃棄物収集運搬業	廃プラスチック類他11種類	H21.8.10 H26.8.9	第02900004947号
滋賀県	産業廃棄物収集運搬業	廃プラスチック類他9種類	H21.3.15 H26.3.14	第02501004947号
愛知県	産業廃棄物収集運搬業	廃プラスチック類他11種類	H22.9.2 H27.8.22	第02300004947号
伊賀市	一般廃棄物処理業	一般廃棄物の圧縮、混練造粒、破碎、RPF化を行う中間処理及び最終処理	H24.4.1 H26.3.31	伊 第2212号
大阪府	産業廃棄物収集運搬業	廃プラスチック類他12種類	H25.1.21 H29.12.11	2700004947

B 株式会社ヤマゼン運輸

管轄	優良認定	許可の種類	許可期限日	許可番号
宮城県		産業廃棄物収集運搬業	平成 26 年 01 月 04 日	0400033499
栃木県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 11 月 03 日	0900033499
群馬県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 08 月 18 日	1000033499
群馬県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 11 月 29 日	1050033499
埼玉県		産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 03 月 31 日	1104033499
埼玉県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 04 月 29 日	01154033499
千葉県		産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 10 月 17 日	1200033499
千葉市		産業廃棄物収集運搬業	平成 26 年 03 月 11 日	5500033499
東京都		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 08 月 27 日	1354033499
神奈川県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 04 月 06 日	1402033499
神奈川県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 29 年 12 月 05 日	01452033499
新潟県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 05 月 14 日	1509033499
新潟県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 04 月 17 日	01509033499
新潟市		産業廃棄物収集運搬業	平成 26 年 10 月 28 日	05902033499
富山県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 05 月 24 日	01600033499
富山県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 27 年 11 月 08 日	01652033499
石川県		産業廃棄物収集運搬業	平成 29 年 03 月 30 日	01706033499
石川県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 27 年 12 月 13 日	01755033499
福井県	優良	産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 09 月 08 日	1807033499
福井県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 27 年 10 月 20 日	1857033499
山梨県		産業廃棄物収集運搬業	平成 26 年 08 月 05 日	1900033499
山梨県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 12 月 07 日	1950033499
長野県	優良	産業廃棄物収集運搬業	平成 32 年 03 月 30 日	2009033499
長野県	優良	特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 29 年 09 月 05 日	2059033499
岐阜県		産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 11 月 24 日	2100033499
岐阜県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 27 年 09 月 27 日	2150033499
静岡県		産業廃棄物収集運搬業	平成 26 年 04 月 13 日	02202033499
静岡県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 04 月 23 日	02251033499
静岡市		産業廃棄物収集運搬業	平成 26 年 04 月 13 日	6201033499
浜松市		産業廃棄物収集運搬業	平成 26 年 08 月 16 日	6303033499
愛知県	優良	産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 10 月 29 日	2300033499
愛知県	優良	特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 02 月 15 日	2350033499
三重県	優良	産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 09 月 06 日	2418033499
三重県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 29 年 11 月 03 日	02458033499
滋賀県		産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 09 月 06 日	2501033499
滋賀県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 06 月 15 日	2551033499
京都府		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 05 月 12 日	2600033499
京都府		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 03 月 24 日	2650033499
大阪府		産業廃棄物収集運搬業	平成 29 年 10 月 28 日	2700033499
大阪府		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 29 年 10 月 28 日	2750033499
兵庫県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 08 月 10 日	2802033499
兵庫県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 08 月 10 日	2852033499
奈良県		産業廃棄物収集運搬業	平成 29 年 04 月 03 日	02900033499
奈良県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 06 月 16 日	2950033499
和歌山県	優良	産業廃棄物収集運搬業	平成 32 年 02 月 17 日	3000033499
和歌山県	優良	特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 32 年 02 月 17 日	3050033499
鳥取県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 07 月 09 日	03104033499
島根県		産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 09 月 27 日	3200033499
岡山県	優良	産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 09 月 04 日	3303033499
岡山県	優良	特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 30 年 09 月 04 日	3353033499
広島県		産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 04 月 26 日	3450033499
山口県		産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 12 月 12 日	03500033499
山口県		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 28 年 12 月 21 日	03550033499
徳島県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 07 月 17 日	3600033499
香川県		産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 09 月 29 日	3709033499
福岡県		産業廃棄物収集運搬業	平成 27 年 11 月 06 日	04000033499
北九州市		特別管理産業廃棄物収集運搬業	平成 25 年 12 月 11 日	7650033499
大分市		産業廃棄物収集運搬業	平成 27 年 01 月 04 日	8800033499

1-1 1 環境関連資格保持者（平成 25 年 4 月 1 日現在）

資 格 名	(株)ヤマゼン (人)	(株)ヤマゼン運輸 (人)
環境計量士	1	
危険物取扱者	1	5
公害防止管理者（大気第 1 種）	1	
公害防止管理者（水質第 1 種）	1	
破碎・リサイクル施設技術管理士	1	
ごみ処理施設技術管理士	1	
産業廃棄物中間処理施設技術管理士	1	
最終処分場技術管理士	2	
主任計量者	5	
衛生管理者（第 1 種）		1
運行管理者		2
特定化学物質作業主任者		6
特別管理産業廃棄物管理責任者講習会		2
合 計（延べ人数）	14	16

2. 環境方針

〔環境理念〕

当社は、産業廃棄物の処理を中心とした環境に携わる事業者として、資源循環型社会および低炭素社会の形成に向けて、3Rの推進と二酸化炭素等の環境負荷物質の低減を社会的責務と捉え、環境マネジメントシステムを導入し継続することにより、積極的に環境保全活動に取り組み、地域の生活環境に配慮した安全で安心なコミュニティづくりに参画します。

〔行動指針〕

1. 環境関連法規ならびに地域の条例や協定等を遵守します。
2. 次の事項を重点施策として取り組み、継続的な改善を図ります。
 - ① 二酸化炭素排出量の低減
 - ② 水の使用量低減と排水に対する細心の注意
 - ③ 廃棄物の分別と排出量の低減、受託した廃棄物の再資源化
 - ④ グリーン調達の推進
3. 環境に関する教育・啓発を継続的に行い、環境保全に対する意識を高めます。
4. 周辺住民の生活環境に配慮した環境保全活動に参画し、社会貢献活動を推進します。
5. 環境方針を全従業員に周知・徹底します。
6. 環境への取組みを活動レポートとして社内外に公表します。

制定日：平成 21 年 12 月 1 日

改定日：平成 25 年 4 月 1 日

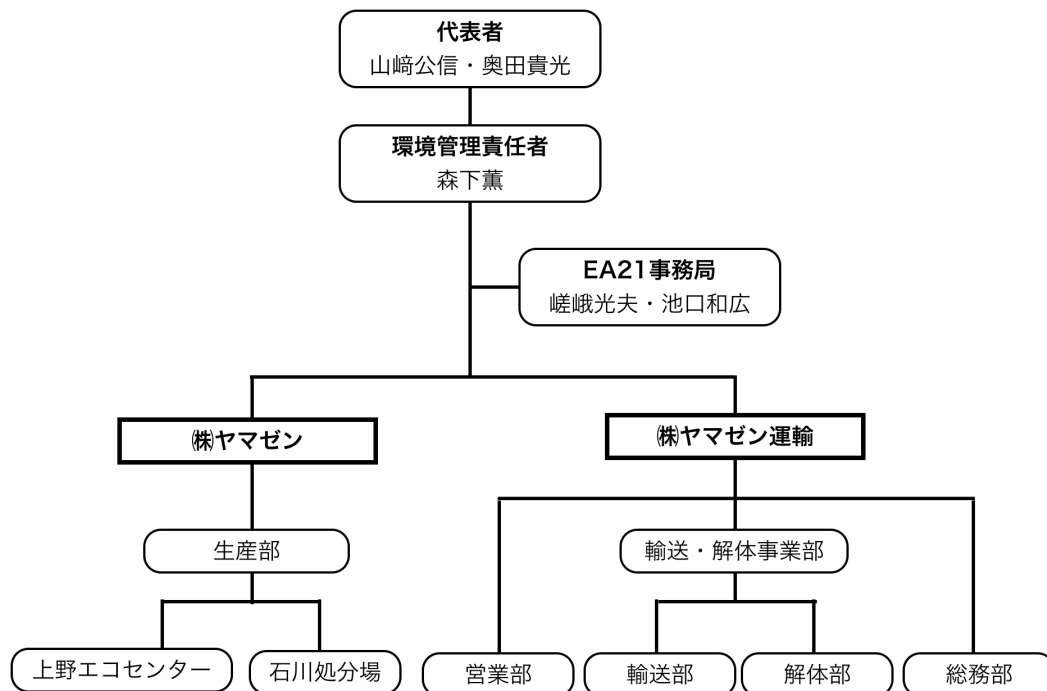
株式会社 ヤマゼン

株式会社 ヤマゼン運輸

代表取締役 山崎公信

3. エコアクション21組織図

平成 25 年 4 月 1 日現在



株式会社ヤマゼン 計 15 名／株式会社ヤマゼン運輸 計 29 名

職名		役割
代表者		☐ 環境方針を策定する。 ☐ 環境管理責任者及びその他の責任者を任命する。 ☐ 資源（人・もの・金）を用意する。 ☐ EA21 の総合評価と方針の見直しを行なう。
環境管理責任者		☐ EA21 の構築に向けて、EA21 事務局を指揮し、EA21 に係るすべての事項を統括する。 ☐ 環境目標達成状況の評価及び、その対策を指示する。 ☐ 環境法令遵守に関し、責任を持つ。
EA21 事務局		☐ 環境管理責任者を補佐し、EA21 に係る事項の実務を中心的に行う。 ☐ 進捗管理のデータ収集、整理。
ヤマゼン	上野エコセンター 責任者	☐ 決定事項に基づき、上野エコセンターを統括する。 ☐ 環境教育を実施する。 ☐ 放流水が環境基準を超えないよう、水質検査及び水質改善対策を実行する。
	石川処分場 責任者	☐ 決定事項に基づき、石川処分場を統括する。
ヤマゼン運輸	営業部 責任者	☐ 決定事項に基づき、営業部を統括する。 ☐ 環境教育を実施する。
	輸送部 責任者	☐ 決定事項に基づき、輸送部を統括する。 ☐ 環境教育を実施する。
	解体部 責任者	☐ 決定事項に基づき、解体部を統括する。 ☐ 環境教育を実施する。
	総務部 責任者	☐ 決定事項に基づき、総務部を統括する。 ☐ 環境教育を実施する。
一般従業員		☐ EA21 に関わる保全活動への積極的な参加

4. 環境負荷の自己チェック

平成 25 年 4 月、エコアクション 21 の要求事項である環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価を実施し、平成 24 年度に排出された二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量を把握・評価しました。

その結果、ヤマゼンについては、化石燃料の使用やそれに伴う温室効果ガス排出量が大きな負荷となっていることが分かりました。廃棄物の中間処理施設や水処理施設の動力源として使用する電力量も大きな負荷となっています。

また、ヤマゼン運輸については、収集運搬業務に伴う化石燃料の使用が大きな負荷となっています。

A 株式会社ヤマゼン

環境への負荷の状況(とりまとめ表)

※二酸化炭素排出係数 0.555kg-CO₂/kwh

			平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
			実績	実績	実績
単位					
①総エネルギー投入量	購入電力	MJ	17,969,004	16,480,742	14,953,475
	化石燃料	MJ	30,199,724	25,731,531	31,912,032
	新エネルギー	MJ	81,871	74,945	65,434
		MJ	0	0	0
②総物質投入量	資源投入量	t	0	0	0
	循環資源投入量	t	0	0	0
③水資源投入量	上水	m ³	14,215	8,975	9,522
	工業用水	m ³	0	0	0
	地下水	m ³	0	0	0
【④温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】	kg-CO ₂	3,069,636	2,682,148	3,022,439
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
⑤化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0
⑥受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	0	0	0
	中間処理量	t	45,504	49,400	86,699
	うち再資源化等量	t	20,906	21,977	18,761
	最終処分量	t	81,674	42,988	50,091
	中間処理後の産廃処分量	t	45,201	47,866	84,834
	うち再資源化等量	t	20,906	21,977	18,761
【⑦廃棄物等総排出量】	再使用	t	0	0	0
	再生利用	t	0	0	0
	熱回収	t	0	0	0
	単純焼却	t	0	0	0
	その他（水処理汚泥）	t	483	427	347
⑧廃棄物最終処分量	最終処分量	t	0	0	0
【⑨総排水量】	公共用水域	m ³	14,215	8,975	9,522
	下水道	m ³	0	0	0
	BOD	g	14,215	8,975	9,522

B 株式会社ヤマゼン運輸

環境への負荷の状況(とりまとめ表)

※二酸化炭素排出係数 0.555kg-CO₂/kwh

			平成 22 年度 (H22/9~12)	平成 23 年度	平成 24 年度
		単位	実績	実績	実績
①総エネルギー投入量	購入電力	MJ	216,417	770,023	707,554
	化石燃料	MJ	10,663,073	32,626,748	24,694,930
	新エネルギー	MJ	0	0	0
		MJ	0	0	0
②総物質投入量	資源投入量	t	330	816	1,104
	循環資源投入量	t	0	0	0
③水資源投入量	上水	m ³	162	382	653
	工業用水	m ³	0	0	0
	地下水	m ³	0	0	0
【④温室効果ガス排出量】	【二酸化炭素】	kg-CO ₂	739,769	2,265,818	1,735,853
		kg-CO ₂			
		kg-CO ₂			
⑤化学物質排出量・移動量	大気への排出量	t	0	0	0
	公共用水域への排出	t	0	0	0
	土壌への排出	t	0	0	0
⑥受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	22,404	78,389	110,475
	中間処理量	t	0	0	0
	うち再資源化等量	t	0	0	0
	最終処分量	t	0	0	0
	中間処理後の産廃処分量	t	0	0	0
	うち再資源化等量	t	0	0	0
【⑦廃棄物等総排出量】	再使用	t	0	0	0
	再生利用	t	1,736	1,726	8,565
	熱回収	t	0	0	0
	単純焼却	t	0	0	9
	その他	t	0	0	0
⑧廃棄物最終処分量	最終処分量	t	167	285	2,513
【⑨総排水量】	公共用水域	m ³	0	0	0
	浄化槽	m ³	162	382	653
	BOD	g	178	420	718

○【 】で囲んだ項目が必須項目です。

なお、総排水量の把握が困難な場合には「水資源投入量」が把握必須項目となります。

○各指標の値については、次項以降の集計結果を記入してください。

5. 平成 24 年度環境目標とその実績、次年度への取組み

5-1 主な活動計画の内容

環境方針及び環境目標を達成するため、以下の環境活動に基づき活動します。環境活動計画は、部門毎についてそれぞれ定めます。なお、株式会社ヤマゼンと株式会社ヤマゼン運輸のエコアクション 2.1 管理体制統合に伴い、平成 24 年度中に両社の活動計画を整理し、一部修正を行いました。(次年度への取組は平成 24 年度と同様です。)

取組項目		実 施 項 目	部 門 ・ 責 任 者	
			ヤマゼン	ヤマゼン運輸
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・空調機フィルターの清掃 ・エアコンの温度管理 ・待機電力をできる限り減らす ・照明の適切な点灯	生産部：生産部長	全部門：各部長
		・動力の過負荷運転を減らす	生産部：生産部長	－
	ガソリン軽油使用量の削減	・無用なアイドリングをやめる ・始業時点検および定期的な車両整備を徹底 ・経済的な速度で運転（エコドライブ） ・効率的な運転方法、経路を検討	生産部：生産部長	営業部：営業部長 輸送部：輸送部長 解体部：解体部長
		・積載物の適正荷重を徹底	－	輸送部：輸送部長
	灯油使用量の削減	・配管継手部の蒸気漏れ予防対策 ・ストレーナーの定期的な清掃 ・配管保護による熱逃げ防止の検討 ・ボイラー運転管理装置の改善検討	生産部：生産部長	－
廃棄物排出量の削減	消耗品等の廃棄抑制	・資源ごみの分別を徹底 ・電子データ化 ・再使用、再利用を促進 ・使用方法や廃棄時の状態を確認	生産部：生産部長	全部門：各部長
		・ウエス、軍手を洗濯などして再使用	生産部：生産部長	解体部：解体部長
	解体工事から発生する建設廃棄物の適正処理	・分別解体の徹底 ・有価売却の促進 ・建設リサイクル（木くず、コンガラ、アスファルトガラ）の徹底	－	解体部：解体部長
	リサイクル率アップ	・R P F の生産量の増産体制の確立 ・トラブル等による不良成形品を減らす	生産部：生産部長	－
総排水量の削減	水道使用量の削減	・節水表示（啓蒙） ・こまめな節水	生産部：生産部長	全部門：各部長
		・散水など雨水を有効利用 ・再利用水の利用率アップ	生産部：生産部長	－
		・洗車時の適正水量	生産部：生産部長	営業部：営業部長 輸送部：輸送部長 解体部：解体部長
その他	グリーン購入の取組み	・作業服の新規購入はエコマーク商品とする ・事務用品等はできる限りエコマーク商品とする	生産部：生産部長	全部門：各部長

5-2 平成 24 年度活動実績と評価

対象期間（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）までの目標とその実績について計画と評価

A 株式会社ヤマゼン

		平成 23 年度 (基準年度)	平成 24 年度	平成 24 年度	評価
		実績	目標	実績	
二酸化炭素排出量 削減	年間の使用 量	—	1.0%削減	13.8%増加 (拡張工事分を除く 1.5%増加)	未達成
	(kg - CO ₂)	2,682,148	2,655,327	3,022,439 (拡張工事分を除く 2,694,218)	
総排水量削減	年間の使用量	—	1.0%削減	6.1%増加	未達成
	(m ³)	8,975	8,885	9,522	
廃棄物排出量の削 減 (RPF固形燃料 増産)	年間の処分量	—	2.4%増加	18.3%増加	達成
	(t)	1,524	1,560	1,846	

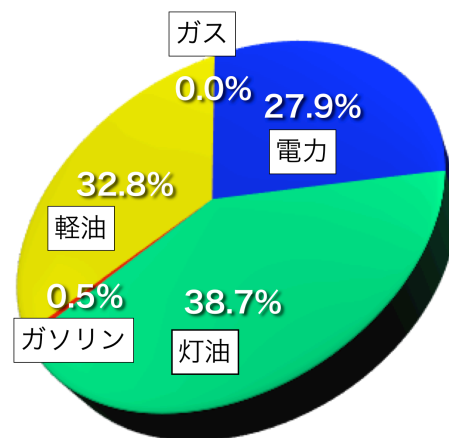
■取り組み内容

1) 二酸化炭素排出量の削減

〔軽油使用量〕軽油については、上野エコセンタで施設拡張に伴う掘削工事で重機を常時使用しているという特殊事情から、使用量が大幅に増加しています。そのため、二酸化炭素の排出量も大幅に増加してしまっています。一方、石川処分場では、重機のアイドリングストップなどの成果もあり年間の使用量が約 5%減少しています。

〔灯油使用量〕灯油は水処理施設の効率化に努め、年間の使用量が約 11%減少しています。

〔電気使用量〕電気については、廃棄物処理施設稼働の効率化が大きな要因となって、約 9%の削減に成功しています。



平成 24 年度 二酸化炭素排出量・種類別割合

2) 総排水量（水道使用量）の削減

平成 24 年度前半は、順調に総排水量の削減が計画通りに進んでいました。しかし、年度後半で設備の新設・入替えを行ったため、試験運転の際に水の使用が大幅に増加することになりました。そのため、年間の使用量が昨年度より約 6%増加しています。

3) 廃棄物排出量の削減

〔RPF 固形燃料の増産〕平成 24 年度は目標通りの生産に努めました。

4) 化学物質使用量の管理

化学物質に関しては、浸出水処理施設の排水処理工程で塩化第二鉄を使用しております。「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に規定する要件には該当しないため同法に基づく届出義務はないものの、使用量や在庫量についての管理は行なっております。

B 株式会社ヤマゼン運輸

		平成 21,22 年度 (基準年度)	平成 24 年度	平成 24 年度	評価
		実績	目標	実績	
二酸化炭素排出量削減	売上高による原単位	—	18.0%削減	75.1%削減	達成
	(kg - CO ₂ /売上:千円)	3.05	2.50	0.76	
廃棄物排出量の削減	解体工事からの廃棄物リサイクル率		6 ポイント増加	17.3 ポイント増加	達成
	(再生量/総排出量)	60%	66%	77.3%	
総排水量削減	年間の使用量	—	19%削減	12.2%削減	未達成
	(m ³)	744	600	653	

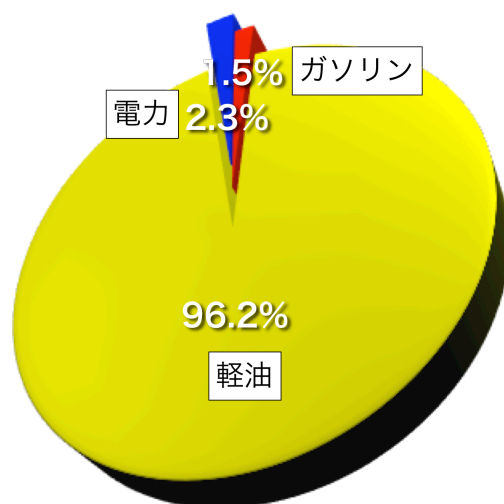
■取り組み内容

1) 二酸化炭素排出量の削減

運搬車両の稼働が大幅に効率化したことから、軽油の使用量が減少し、それに合わせて二酸化炭素の排出量も減少しています。

2) 廃棄物排出量の削減

解体工事から排出される廃棄物は、「がれき類」を中心に目標通りリサイクル率を高めることができました。現場での選別をできるだけ丁寧に行うことで、最終処分しなければならない量を減らしています。



平成 24 年度 二酸化炭素排出量・種類別割合

3) 総排水量（水道使用量）の削減

事務所内の機器を節水型に変更しました。また、各従業員の節水に対する強い意識付けを持ってもらうような啓蒙活動を行いました。それらの効果もあり、水道使用量が約 12%も減少しています。但し、残念ながら目標値（600 m³）には届きませんでした。

5-3 中期目標

A 株式会社ヤマゼン

基本的に、平成 23 年度を基準とし、今後 3 年間で各項目を達成することを当面の目標とします。但し、現在施設の拡張工事を行なっていることから、この工事に伴い排出された「二酸化炭素」については、別途管理し、「中期の目標」値からは控除するものとします。

		平成 23 年度 基準年度	中期の目標		
		実績	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
二酸化炭素排出量削減	年間の使用量 (kg - CO ₂)	—	1.0%削減	3.0%削減	5.0%削減
		2,682,148	2,655,327	2,601,684	2,548,041
総排水量削減	年間の使用量 (m ³)	—	1.0%削減	3.0%削減	5.0%削減
		8,975	8,885	8,706	8,526
廃棄物排出量削減 (RPF 固形燃料増産の よる廃棄物の抑制)	年間の生産量 (t)	—	2.4%増加	3.9%増加	6.3%増加
		1,524	1,560	1,584	1,620

B 株式会社ヤマゼン運輸

平成 21, 22 年度を基準とし、今後 3 年間で各項目を達成することを当面の目標とします。

		平成 21, 22 年度 (基準年度)	中期の目標		
		実績	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
二酸化炭素排出量削減	売上高の原単位 (kg - CO ₂ /売上: 千円)	—	4.0%削減	18%削減	20%削減
		3.05	2.95	2.50	2.45
廃棄物排出量削減	解体工事からの廃棄物 リサイクル率 (再生量/総排出量)		5 ポイント増加	6 ポイント増加	9 ポイント増加
		60%	65	66	69
総排水量削減	年間の使用量 (m ³)	—	7.0%削減	19.0%削減	22.0%削減
		744	696	600	576

6. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規制の遵守状況を評価した結果、遵守状況は良好であり、法令違反はありませんでした。同等に訴訟もありませんでした。
また、関係当局よりの違反等の指摘は、過去5年間ありませんでした。

法律名	遵守事項	遵守状況 (○適合、×不適合)	
		ヤマゼン	ヤマゼン運輸
廃棄物処理法	■産業廃棄物		
	・処理業の許可の更新を5年毎に受けること（法14条）	○	○
	・産業廃棄物処理実績（前年度分）を毎年6月30日までに報告（細則14条3）	○	○
	・帳簿の備え付けと5年間保管	○	○
	・産業廃棄物処理責任者及び技術管理者の設置	○	-
	・県外産業廃棄物処理実績報告書（年4回） ※石川処分場のみ	○	-
	■一般廃棄物		
	・市町村長による処理業の許可（2年毎）	○	○
	・帳簿の備え付けと5年間保管	○	○
	・市内、市外の一般廃棄物の処理実績報告書（毎月）※上野エコセンター	○	-
土壌汚染対策法	■マニフェスト		
	・マニフェストの交付状況（前年度分）を毎年6月30日までに報告（規8条の27）	○	○
	・マニフェストの記録、保管等（保管期間5年）	○	○
水質汚濁防止法	・汚染土壌処理業の許可の更新を5年毎に受けること（法22条4項）	○	-
	・記録の備え付け（法22条8項）	○	-
大気汚染防止法	・排水基準の遵守	○	-
	・記録保管	○	-
PRTR法	・ボイラーの排ガス測定（2回/年）	○	-
	・石綿の測定（2回/年）	○	-
	・特定建築材料（石綿等）の除去作業の届出、作業手順の遵守	-	○
道路交通法	・化学物質の排出量、移動量の報告	対象外	-
道路運送車両法	・運行管理者、安全運転管理者の設置、運行記録、運転者の遵守事項	-	○
オフロード法	・整備管理者の設置、日常車両点検、タイヤ3ヶ月点検	-	○
建設業法	・事業者の責務、規制対象車両の使用	○	○
建設リサイクル法	・業許可に関する事項、技術者の設置	-	○
石綿障害予防規則	・特定資材の再資源化義務、工事の届出	-	○
フロン回収・破壊法	・石綿曝露防止の計画、作業届、作業主任者の選任と特別教育	-	○
浄化槽法	・大気中への放出防止、フロン回収業者へ引き渡し	-	○
労働安全衛生法	・届出、使用準則の遵守、定期検査	○	○
条例	・事業者の責務・安全衛生管理体制と措置・安全衛生教育・健康診断	○	○
	・一般廃棄物搬入実績報告の届出	○	-
	・8都県市PM基準不適合車運行時に減少装置の装着（首都圏）	-	○
	・Nox・PM基準不適合車の運行禁止（愛知県/ディーゼル車規制）	-	○
	・Nox・PM基準不適合車の運行禁止（大阪府/ディーゼル車規制）	-	○
協定	・Nox・PM基準不適合車の運行禁止（兵庫県/ディーゼル車規制）	-	○
	■上野エコセンター		
	・立ち入り検査の実施	○	-
	・放流水の水質分析結果の報告（毎月）	○	-
	・地域外一般廃棄物搬入にかかる市町村間事前協議に関する協定書	○	-
	■石川処分場		
	・立ち入り検査の実施	○	-
	・浸透水の水質分析結果の報告（毎月）	○	-
	・搬入廃棄物の種類と量の報告（毎月）	○	-

7. その他の活動状況

7-1 地域融和・社会貢献活動（両社合同）

①地域コミュニケーション

地域コミュニティの一員として、地元のお祭りなどのイベントに参加しています。



②クリーン活動

事務所周辺の清掃活動を毎週実施し、伊賀市クリーンウォークも定期的に参加しています。



③環境保全活動

環境保全活動として、上野エコセンターで植林を行なっています。平成20年に植樹した木が随分と大きくなりました。また、事務所内の照明をLEDのものに交換し、自動車もハイブリット車の導入を進めています。



H20 植林当初



H24 秋 樹木が成長



事務所内 LED 照明



ハイブリット車を導入

④環境学習活動

処理施設の見学会や情報交換会を随時実施しています。



⑤チャレンジ25の取組み

環境省「チャレンジ25」に参加し、低炭素社会の実現に向けて社員一丸となることができることから取り組んでいます。



8. 代表者による全体評価と見直しの結果

8-1 全体評価

平成 24 年度はヤマゼンの上野エコセンターで、種々の特殊事情により年度目標を達成できませんでした。しかしながら、その特殊事情を除けば各目標は達成できているようです。また、ヤマゼンの石川処分場やヤマゼン運輸は、各項目において昨年度からの業務効率改善の結果が出ていると思われます。

8-2 見直し

平成 24 年度中にヤマゼンとヤマゼン運輸は、エコアクション 2.1 取り組みに関し統一管理を行っていますが、活動計画の共通化など引き続き今年度も統合に向け改善を続けて下さい。

本年度は両社とも中期目標の見直し時期ではありませんが、平成 24 年度に生じた特殊事情による目標未達成という事実を踏まえて、特殊事情が生じた時の目標の定め方についても一度検討を行なって下さい。

なお、全体的な業務に関する効率改善計画は、実際にその効果の結果が現れているようです。本年度も引き続き業務効率の一層の改善に努めて下さい。

評価・見直し日：平成 25 年 4 月 20 日

株式会社 ヤマゼン

株式会社ヤマゼン運輸

代表取締役 山崎公信